

2019年度奨学生（貸与）の春季募集要項 <公益財団法人 浦上奨学会>

1. 応募資格 広島県出身者で、2019年4月に大学院の次の課程に入学する人
(1) 修士課程または博士課程(前期)
(2) 博士課程(後期)
2. 推薦者数 1名
3. 貸与金額 月額 5万円・6万円・7万円・8万円 のうちから選択
4. 貸与期間 最短修業年限
5. 出願方法 次の書類を進路決定後に、大学経由で当会の理事長宛に提出してください。
※印の書類は、当会所定の用紙を使用してください。用紙が不足する場合は、コピーをお願いします。
(1) 奨学金貸与願書 ※
(2) 在学大学長（学部長）の推薦書 ※
(3) 在学大学の成績証明書
(4) 本人および保護者の所得証明書（源泉徴収票ではありません）
(5) 入学した大学院の在学証明書
6. 願書締切 2019年4月26日（金）
7. 選考・決定 (1) 当会の選考委員会で選考のうえ、理事会で決定します。
(2) 保護者の所得、大学の推薦書・成績証明書を選考の参考にします。
(3) 結果は6月下旬に、奨学金担当者を通じてお知らせします。
8. 返 還 (1) 最短修業年限で修了した場合は、返還額を半額免除します。
(2) 貸与した奨学金は無利息です。
(3) 卒業した年の11月から、15年間の年賦で返還していただきます。
(4) 本人が進学・疾病等で返還が困難な場合は、願い出により返還の猶予を受けることができます。
9. 進級・卒業 (1) 進級時には進級学年を明記した進級証明書の提出が必要です。
(2) 卒業時には卒業証明書、借用証明書の提出が必要です。
10. そ の 他 (1) 他の奨学機関と併願・併給することができます。
(2) 当会の奨学金貸与規程を同封します。
(3) 経済的要件として、日本学生支援機構が実施する第二種学資金の対象となる人と同程度の経済的理由により修学が困難な人を対象とします。
(4) 2019年度については、4月に遡って支給します。
11. 個人情報の取り扱いについて
提出書類に記載された個人情報は、本奨学金事業のためだけに利用し、その他の目的では利用しません。

※不明な点は当会へお問い合わせください。（できるだけメールをお願いします）

〒726-8628 広島県府中市目崎町762

公益財団法人 浦上奨学会 担当：枝廣 TEL：(0847) 41-1140

メールアドレス urakamishougakukai@ryobi-group.co.jp

<http://www.ryobi-group.co.jp/urakamishougakukai/>

以 上